

前橋クリエイティブシティ 県庁～前橋駅都市空間デザイン

国際コンペ よくあるお問い合わせ

Q1:コンペは誰でも応募が可能でしょうか？

A1:応募資格として、技術士法に基づく、日本の固有資格である「技術士」の配置が必要です。なお「技術士」にはいくつかの分野があり、このうち、「都市及び地方計画」、「道路」の分野を有する者をそれぞれ 1 名、もしくは両方を兼ねる者を1名以上配置することとなっています。

Q2:個人のデザイナーみたいな人が、企業などと連携して参加することも可能なのか。

A2:グループで応募する場合、個人のデザイナーも構成員として参加が可能です。参加表明兼誓約書の提出時に、個人事業主の開業・廃業等届書の写しが必要となります。なお、Q1 のとおり、応募資格を満たす者をグループ内に配置する必要があります。

Q3:応募予定登録に単独で登録した後、参加表明までにグループに変えて応募することは可能でしょうか？

A3:代表者が変わらなければ、応募予定登録後に、グループに変更することは可能です。

なお、グループとして、登録の予定があるが、現時点で構成員が未
定の場合、グループ用の応募予定登録書の2. その他の構成員に
「未定」と記載し、ご提出ください。

Q4:基本設計契約の随意契約を行う者の条件として、群馬県の令和
6・7年度建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等入札参加資
格者名簿において、「土木関係－建設コンサルタント業務」の業種に
登録されている者であることとの規定がありますが、この「土木関
係－建設コンサルタント業務」への登録は海外でもできますか？

A4:「土木関係－建設コンサルタント業務」については、国土交通大臣
の建設コンサルタント登録、または過去10年以内に当該業務の実
績が認められる場合は資格認定要件を満たすため、国内に事業拠
点が無くとも、過去10年以内に実績が認められる場合は、申請を
いただくことが可能であり、コンペ終了後でも申請及び登録は可能
となります。

Q5:公開プレゼンは対面で実施でしょうか。WEB で実施でしょうか。
また、オンラインとの併用は可能でしょうか？

A5:プレゼンテーションについては、対面を基本としますが、実空間に
代表者がいて、他の者はオンラインで参加するなどの対応は可能で

す。なお、現時点では上記を想定していますが、詳細については、1次審査通過者へ個別に通知します。

Q6:ターゲットイヤー2040年は、この都市空間デザインが実現するのに2040年までかかるということでしょうか？

A6:2040年は本事業の完成年度を示すものではなく、自動運転などの技術革新が2040年まで進んでいることを想定していただく技術革新などの想定年度になります。本事業は、コンペ完了後、速やかに基本設計に着手し、その後も県管理部分を中心に、遅延なく事業を推進していく予定です。

Q7:概算事業費の上限額70億円には、五差路の交差点改良に関する費用は含まれていますでしょうか。

A7:概算事業費の上限額70億円には、五差路の交差点改良に関する費用と、市道の4車線化に関する費用は含まれていません。なお、沿道の市街地再開発などに関する費用も含まれていませんので、ご留意ください。